



2024年 6月号

LINE UP

CONTENTS

■ インターネットの間にご注意を

- 長崎オフィス所長よりご挨拶
- 御社の勤怠管理、大丈夫ですか？
罰則と勤怠システム導入メリット デジタル推進
- 住宅取得等資金の贈与税の
非課税措置が延長となりました 相続事業承継
- 経営情報報告の提出状況 医科・歯科
- 事業計画を作りませんか？
早期経営改善計画策定支援のご紹介 経営サポート
- 中小企業省力化投資補助事業 - 対象商品カタログのご案内
- 業務改善助成金のご案内（賃金引上げ応援）

Message

インターネットの間にご注意を

6月となり、また梅雨の時期に入りました。近年は毎年のように日本のどこかで豪雨災害が発生していますし、今年もすでに豪雨への警戒を呼び掛ける天気予報を耳にしました。皆様、災害にはお気をつけください。

日経ビジネスの5月27日号で、「瀕死のインターネット」という特集が掲載されました。

サイトを開くと出てくる企業広告を水増し表示して広告料を稼ぐネット広告詐欺。著名人の名を騙った投資詐欺広告。ネットで誹謗中傷を受けた結果、日本を離れることにした人。他国の世論を操作するためや、選挙で政敵の評判を落とすために流布されるフェイクニュース。インターネットを悪用した例が多く紹介されていました。

この記事のうち、ネット広告詐欺に遭うのは大企業でしょうが、いくつかは我々中小企業も気をつける必要がありそうです。

著名人の名を騙った投資詐欺のように、専門家を名乗って書いてある記事であっても、本物の専門家かどうか、その内容が正しいかどうかは疑ってかかる必要があります。ネット上の記事を鵜呑みにせず、リアルの世界で信用できる専門家に確認したほうがいいと思います。

また、誹謗中傷にも気をつける必要があります。会社を経営し、ビジネスをおこなえば、トラブルも避けられませんが、相手によってはネットで誹謗中傷をする人もいます。その



ような場合は弁護士の力を借りるしかありませんが、完全に解決はできないケースもあります。例えば、採用サイトの口コミコメントは、削除依頼をしても削除してもらえないことが多いようです。

誹謗中傷は事実を悪意に歪曲、もしくは膨らませて書いてあることが多いですが、全くの嘘であるフェイクニュースを書かれることもあります。この場合は、すぐに否定する内容を発信することが効果的なようです。

いろいろと新たな問題が起こっているとはいえ、インターネットが使われなくなることは無いでしょう。メールをやめて、手紙に戻ることはできません。ネット上のトラブルに遭った場合は、弊社でお力になれることもありますので、すぐにご相談ください。



内田会計グループ 代表
長崎オフィス 所長

税理士 内田 佳伯



Articles

ニュース記事一覧

こちらの二次元コードより、最新情報をご確認いただけます。

パソコンからは **内田会計、ニュース** で検索すると、「お知らせページ」が表示されます。



今月のおすすめ記事



デジタル推進グループ

御社の勤怠管理、大丈夫ですか？ 罰則と勤怠システム導入メリット

勤怠管理ソフトを導入して、勤怠の集計や給与計算を楽にしませんか？ 勤怠管理をタイムカードのみ、もしくは手書き、Excelで管理している。有休の取得率をすぐに確認できない。残業時間を…



相続事業承継グループ

住宅取得等資金の贈与税の 非課税措置が延長となりました

贈与税の非課税措置とは、父母や祖父母などの直系尊属からの贈与による自己の居住用に供する住宅用の家屋の新築、取得または増改築等の対価に充てるための金銭の取得において…



医科歯科グループ

経営情報報告の提出状況

医療法人は、令和5年8月に決算期を迎える法人から、医療機関等情報支援システム（G-MIS）での経営情報報告が義務化されています。厚生労働省によると、令和5年8月決算で…



経営サポートグループ

事業計画を作りませんか？ 早期経営改善計画策定支援のご紹介

国が認定した専門家の支援を受け、資金計画やビジネスモデル俯瞰図、アクションプランなどの経営改善計画を策定する場合、専門家に対する支払い費用の2/3を国が補助します。…



補助金・助成金情報

中小企業省力化投資補助事業 対象製品カタログのご案内

中小企業省力化投資補助事業は、中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等に対して、IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を…



補助金・助成金情報

業務改善助成金のご案内 (賃金引上げ応援)

業務改善助成金とは生産性を向上させる取り組みなどを行い、従業員の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その取り組みなどにかかった費用の一部を助成するものです。…

内田会計グループのご案内

■ 税理士法人 内田会計事務所

■ 株式会社 内田会計事務所

■ 一般社団法人 バックオフィスソリューションズ

■ 有限会社 医療福祉評価センター

■ 行政書士内田佳伯事務所

お問い合わせ・ご相談はこちらまで

095-861-2054 (平日 9:00-18:00)

info@uchida.or.jp

http://www.uchida.or.jp

【長崎オフィス】

〒852-8008
長崎県長崎市曙町4番9号
TEL: 095-861-2054
FAX: 095-862-8885

【島原オフィス】

〒854-0302
雲仙市愛野町乙413番地1
TEL: 0957-36-7500
FAX: 0957-36-7501

【福岡オフィス】

〒810-0001
福岡県福岡市中央区
天神2丁目2番12号
T&Jビルディング 7F